

# 積算基準類の改正

---

## 国土交通省土木工事積算基準等の改正について

.....国土交通省大臣官房技術調査課 / 43

## 国土交通省土木工事標準歩掛の改正について

.....国土交通省総合政策局建設施工企画課 / 45

## 建設機械等損料の改正について

.....国土交通省総合政策局建設施工企画課 / 50

## 公共建築工事の積算関係基準類の改正等について

.....国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 / 52

## 平成18年度国土交通省港湾請負工事積算基準の改定について

.....国土交通省港湾局建設課 / 56

## 平成18年度設計業務委託等技術者単価について

.....国土交通省大臣官房技術調査課 / 59

---

# 国土交通省土木工事積算基準等の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室

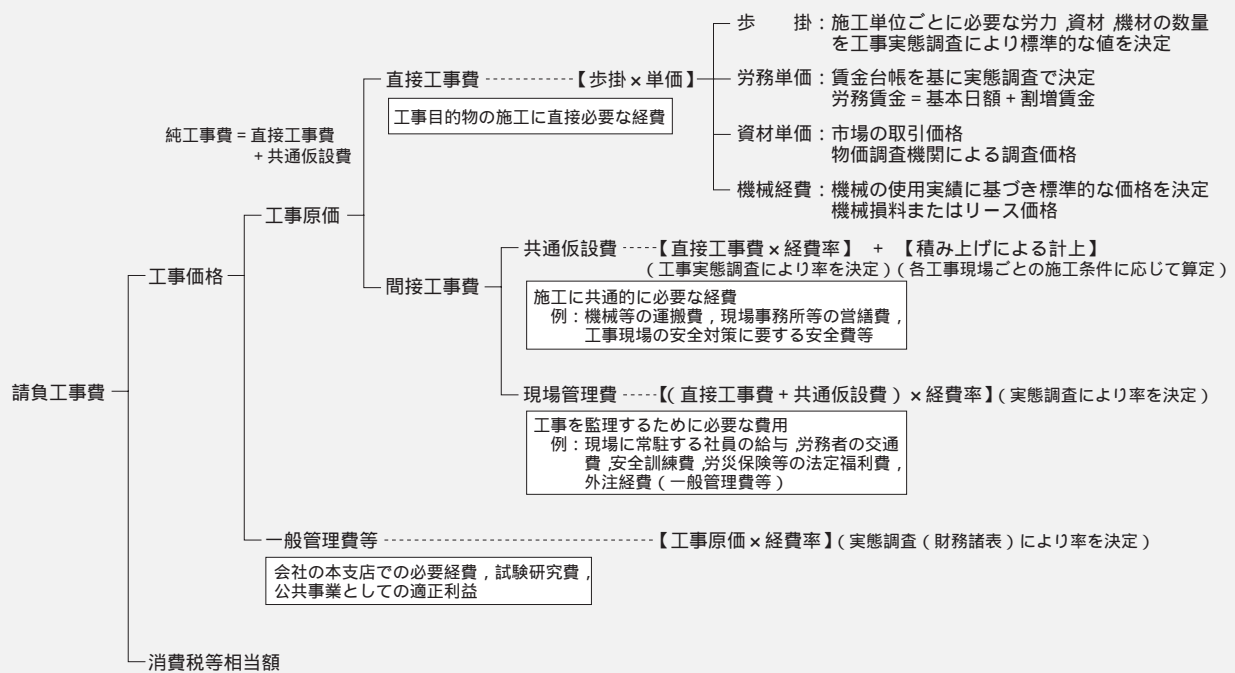
コスト評価係長 こんどう すずむ 近藤 進

## 1. はじめに

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、できる限り実態に近づけるように積算基準を整備しています。

公共土木工事の積算体系は、直接工事費、共通仮設費および現場管理費からなる間接工事費、ならびに一般管理費等と消費税等相当額から構成されます。

この中で、諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の積算は、直接工事費、純工事費<sup>1</sup>、工事原価<sup>2</sup>におのこのの諸経費率を乗じて算出する方法を用いています。



1 純工事費とは、直接工事費 + 共通仮設費のことである。  
 2 工事原価とは、純工事費 + 現場管理費のこと、実際に現場で必要となる経費である。  
 3 間接工事費については、毎年「間接工事費等諸経費動向調査」を実施し、その結果を分析した上で必要に応じて間接工事費率の改訂を行っている。

なお、諸経費のうち共通仮設費および現場管理費については、現場に必要な経費の実態調査<sup>3</sup>を行っており、一般管理費等については個々の工事からは求めることができないため、企業の財務諸表に基づいた調査から求めています。

本稿では、平成18年度の土木工事積算基準の改正について、その概要を紹介します。

## 2. 間接工事費率の改訂について (概要)

間接工事費率（共通仮設費率、現場管理費率）については、下記の調査・解析手法により検討を行い、現行の率式と調査データから得た率式とに乖離が大きい場合に改正を行い、実態に即した経費が算定できるよう、率式の改正を行っています。

### 【共通仮設費および現場管理費率式の検討方法】

- ・国土交通省では、農林水産省とも連携し、共通仮設費および現場管理費の間接工事費の動向を見るため、毎年、竣工した工事について間接工事費の内訳を調べる実態調査を行っています。

### ・調査方法

#### ① 調査対象工事

前年度に竣工した直轄工事から工種ごと、価格帯ごとに抽出します。

#### ② 調査の実施方法

抽出工事について、請負業者に対し調査票および各種内訳書への記入を依頼し、工事完了後それらを回収し、その内容を確認の上、解析対

象データとします。

#### ③ 調査結果の解析

解析にあたっては、前年度に竣工した直轄工事のデータを基本に、調査結果から得られる率式と現行の率式とを比較して解析を実施します。

#### ④ 改正の要件

解析の結果、必要なデータ数が確保され、得られたデータの相関が高く、複数年同様の傾向を示すなどの改正の要件を満足する工種について、実態を反映する共通仮設費率、現場管理費率に改正することとなります。

## 3. 平成18年度の間接工事費率改正概要

検討の結果、既制定の21工種の内、データ数、相関等の改訂に必要な条件を満足する下水道工事(2)（施工方法が開削工法または小口径の推進工法による下水道の管渠工事）について、現場の実態に即した必要な費用を算出できる間接工事費率に改正しました（表 1 参照）。

## 4. おわりに

国土交通省土木工事積算基準等の改正については、国土交通省ホームページの記者発表の欄に掲載されています。（<http://www.mlit.go.jp/tec/cost/sekkei/tanka.html>）

表 1 改訂工種率式一覧

工種 区分	共通仮設費率			現場管理費率				
	1,000万円以下	1,000万円を超え 20億円以下	20億円を超えるもの	1,000万円以下	1,000万円を超え 20億円以下	20億円を超えるもの		
	下記の率とする	$A \times P^b$ により算定された率とする。ただし、変数値は下記による。	下記の率とする	下記の率とする	$A \times P^b$ により算定された率とする。ただし、変数値は下記による。	下記の率とする		
	A	b		A	b			
下水道 工事 <sup>(2)</sup>	13.30%	484.8	-0.2231	4.08%	33.30%	160.8	-0.0977	19.84%
	26.25%	555.0	-0.1893	9.63%	28.62%	162.4	-0.1077	16.18%

（注） 上段：平成18年度改訂率式      下段：平成17年度現行率式